



由産建 第534号  
平成20年10月14日

国土交通省道路局長様

由良町長 畑中雅央



### 今後の道路行政についての意見・提案について

このことについて、別紙のとおり提出しますのでよろしくお願いします。

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

### ①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

和歌山県 由良町

道路は、社会資本生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な利便、安心・安全な施設であり、地域の活性化にとって必要不可欠であります。

現在、地方においては、高速道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策、通学路の整備や救急医療など住民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っています。

また、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化が進んでおり、その維持管理も行わなければならず、その費用も年々増大しています。

これまで、我々地方の住民は、都市部の住民に比べ数倍の揮発油税を負担してきたが、道路整備は、需要の大きい都市部から優先的に行われてきました。

これから、本格的に道路整備を進めなければならない状況で、道路特定財源の一般財源化により、遅れてきた地方の道路整備がこれ以上滞るようなことは、到底容認できるものではありません。

よって、道路特定財源の一般財源化後においても、地方に必要な道路整備が、着実に進められるよう格段の配慮を強く要望します。

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

### ②ー1 地域の現状と抱える課題

和歌山県 由良町

○現状	○課題
<p>1. 国道42号線において、広川町から由良町に至る区間は、急勾配、急カーブが各所に存在している。</p> <p>2. 国道42号線の集落地において、歩道幅員が狭く、かつ、歩道の設置されていない箇所が存在する。</p> <p>3. 国道42号線と町道との交差点において、右折車線が設置されていない。</p> <p>4. 主要県道において、狭小な道路幅員、急勾配、急カーブの未改良区間が各所に存在している。</p>	<p>1. 通行車両の安全が十分に確保できていない状況にあり、交通渋滞が発生している。</p> <p>2. 通学路としての安全確保が必要である。</p> <p>3. 後続通行車両の安全が十分に確保できていない状況にあり、交通渋滞が発生している。</p> <p>4. 通行車両の安全が十分に確保できていない状況にあり、かつ、通学路としての安全確保が必要である。</p>

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

### ②－2 地域の目指すべき将来像

和歌山県 由良町

由良町にとって国道42号線、主要県道の2路線は、地域住民の生活道路、通学路及び経済基盤を支える産業道路として、また、町外からの旅行者が利用する観光道路として、重要な位置を占める幹線道路であります。

国道42号線において、道路改良、交差点改良、歩道整備等の実施により、通行車両の安全確保、交通渋滞緩和、通学路の安全確保が必要であります。また、主要県道においては、未改良区間の道路改良により、通行車両及び通学路の安全確保が必要であります。

地域の実情をご賢察の上、早期整備を要望いたします。

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式④

## ③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

和歌山県 由良町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・国道42号線、広川町から由良町に至る区間の道路改良	・通行車両の安全確保、交通渋滞緩和	
・地域活力の向上	・国道42号線、里地内、中紀バス（株）付近の交差点改良	・通行車両の安全確保、交通渋滞緩和	
・地域活力の向上	・県道御坊由良線、江ノ駒から神谷に至る区間及び白崎海洋公園から小引に至る区間の道路改良	・通行車両の安全確保、通学路の安全確保	
・地域活力の向上	・県道御坊湯浅線、阿戸地区の残り区間、門前から衣奈に至る区間及び衣奈から三尾川に至る区間の道路改良	・通行車両の安全確保、通学路の安全確保	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・国道42号線、畠地区から里地区に至る区間の歩道整備	・通学路の安全確保	